

令和2年3月6日 (改定)

大洲温水プール会員様 各位

藤枝市民大洲温水プール
指定管理者 静岡ビル保善株式会社

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」発表に伴う
水泳・スタジオ教室休講について

利用者の皆様におかれましては、当施設をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
2月25日に厚生労働省より新型コロナウイルスの感染拡大防止方針が発表されました。
この発表を受け、利用者の皆様、従業員の感染を最小限に防ぐため、下記のとおり営業内容
の変更、中止をさせていただきます。

なお、対応内容・期間につきましては、状況により変更させていただく場合がございます。
館内掲示及びホームページにてご確認くださいませようお願い申し上げます。
感染拡大防止を第一に考えた取り組みとなりますので、利用者の皆様におかれましては、ご
理解、ご協力の程、何卒お願い申し上げます。

記

休講となる対象教室

- ・成人会員（定期券会員は除く）
- ・子供水泳教室
- ・バレエ教室

教室休講期間

☆成人会員（水泳・スタジオ教室）：令和2年3月2日（月）～3月28日（土）

※成人教室については、3月5日（金）に休講期間が延長となりました。

★子供水泳教室・バレエ教室：令和2年3月2日（月）～3月28日（土）

各種教室受講料（3月分）につきましては、休講該当額をご返金対応させていただきます。
ご返金方法につきましては、後日改めて対象の会員様にご案内させていただきます。
また、利用者の皆様におかれましては、体調の優れない場合などは、施設のご利用をお控え
いただくなど、ご協力をお願い申し上げます。

以上